様式第５号（第１０条関係）

令和５年　　月　　日

（あて先）かすみがうら市長

かすみがうら市通学定期券購入実績報告書（令和４年度分）

申請者（保護者）

住　　所

氏　　名

電話番号

　かすみがうら市通学定期券購入費助成金交付要綱第１０条の規定により、次のとおり関係書類を添えて報告します。

|  |  |
| --- | --- |
| 金額　　　　　　Ａ | 6か月定期券購入時の１か月相当額  (100円未満切り捨て)　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 乗ずる率　　　　Ｂ | ※Ａの金額を参照して率を計算  2万円未満は1/2  2万円以上は3/4　　　　　　　　　　　　　　　　　 ／ |
| 通学定期券利用区間 | （　　　　　　　　　　）から（　　　　　　　　　　） |
| 通学経路詳細  ※路線の乗換を記載 | 自宅　～　常磐線　～  　　　　（　　　　　駅） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入期間 | 該当月数 | 助成対象月 | 証明書類 |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 合計助成対象月数　　　　Ｃ | | か月 |  |

　※通学定期券の有効月数が重複する場合は、重複する一方の有効月数を減ずるものとする。

※合計助成対象月数が12か月を超える場合は、12か月とする。

※千円未満は切り捨てとし、15万円が上限金額

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成金実績額Ｄ | （Ａ－8,100円） × Ｂ × Ｃ | 円 |

● 誓約（チェック欄「□」にチェック「✓」をつけてください。）

　□ 助成の対象となる通学定期券（上に記載した、購入済の通学定期券）については、鉄道事業者による払戻しを受けていません。また、今後も払戻しを受ける予定はありません。

　　添付書類

（１）　通学定期券の写し

（２）　その他市長が必要と認めるもの

※かすみがうら市通学定期券購入費助成金交付要綱第９条による変更承認を受けた場合は、変更の対象となる前の期間について表面に、変更の対象となる期間について裏面に記載する。

（裏）

以下、変更の対象となる期間

|  |  |
| --- | --- |
| 金額　　　　　　Ｅ | 6か月定期券購入時の１か月相当額  (100円未満切り捨て)　　　　　　　　　　　　　　　　　円 |
| 乗ずる率　　　　Ｆ | ※Ｅの金額を参照して率を計算  2万円未満は1/2  2万円以上は3/4　　　　　　　　　　　　　　　　　 ／ |
| 通学定期券利用区間 | （　　　　　　　　　　）から（　　　　　　　　　　） |
| 通学経路詳細  ※路線の乗換を記載 | 自宅　～　常磐線　～  　　　　（　　　　　駅） |

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 購入期間 | 該当月数 | 助成対象月 | 証明書類 |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 月　　日から　　月　　日まで | か月 | か月 |  |
| 合計助成対象月数　　　　Ｇ | | か月 |  |

　※通学定期券の有効月数が重複する場合は、重複する一方の有効月数を減ずるものとする。

※合計助成対象月数が12か月を超える場合は、12か月とする。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 助成金実績額　Ｈ  （変更の対象となる期間） | （Ｅ－8,100円） × Ｆ × Ｇ | 円 |
| 助成金実績額　Ｄ  （変更の対象となる前の期間） | 表面のＤ  （千円未満を切り捨てる前） | 円 |
| 助成金実績総額 | Ｈ＋Ｄ  （千円未満は切り捨てとし、  15万円が上限金額） | 円 |